

第 1 3 5 号議案

令 和 4 年 度

新 城 市 後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計

補 正 予 算 ( 第 1 号 )



令和4年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和4年度新城市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ178千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,485,922千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年12月1日提出

新城市長 下 江 洋 行

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2	繰入金	754,649	△23,322	731,327
	1 一般会計繰入金	754,649	△23,322	731,327
3	繰越金	19,268	34	19,302
	1 繰越金	19,268	34	19,302
4	諸収入	47,200	23,110	70,310
	5 雑入	3,118	23,110	26,228
	歳 入 合 計	1,486,100	△178	1,485,922

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	30,247	△30	30,217
	1 総務管理費	27,502	△30	27,472
2	後期高齢者医療広域連合納付金	1,389,988	△148	1,389,840
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,389,988	△148	1,389,840
	歳 出 合 計	1,486,100	△178	1,485,922









## 2 歳 入

### 2 款 繰入金

△23,322千円

#### 1 項 一般会計繰入金

△23,322千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 事務費繰入金	千円 60,889	千円 △212	千円 60,677
3 療養給付費繰入金	548,893	△23,110	525,783
計	754,649	△23,322	731,327

### 3 款 繰越金

34千円

#### 1 項 繰越金

34千円

1 繰越金	19,268	34	19,302
計	19,268	34	19,302

### 4 款 諸収入

23,110千円

#### 5 項 雑入

23,110千円

4 雑入	3,115	23,110	26,225
計	3,118	23,110	26,228

節		説	明
区 分	金 額		
1 事務費繰入金	千円 △212	事務費繰入金	千円 △212
1 療養給付費繰入金	△23,110	療養給付費繰入金	△23,110

1 前年度繰越金	34	前年度繰越金	34

1 雑入	23,110	療養給付費負担金精算金	23,110

### 3 歳 出

#### 1 款 総務費

△30千円

#### 1 項 総務管理費

△30千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 27,502	千円 △30	千円 27,472	千円	千円	千円	千円 △30
計	27,502	△30	27,472	0	0	0	△30

#### 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

△148千円

#### 1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

△148千円

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,389,988	△148	1,389,840				△148
計	1,389,988	△148	1,389,840	0	0	0	△148

節		説明	
区分	金額		
2 給料	千円 △803	001 人件費	千円 △30
3 職員手当等	830	003 職員分	△30
4 共済費	△57	・一般職給	△803
		・扶養手当	△60
		・住居手当	△101
		・通勤手当	163
		・時間外勤務手当	1,041
		・期末手当	△262
		・勤勉手当	△71
		・児童手当	120
		・地方公務員共済組合負担金	△66
		・地方公務員災害補償基金	9

18 負担金補助及び交付金	△148	521 後期高齢者医療広域連合納付事務事業	△148
		001 後期高齢者医療広域連合納付事務事業	△148
		・負担金	△148

# 給 与 費 明 細 書

## 一 般 職

### (1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(0) 3	0	9,306	5,646	14,952	2,857	17,809	
補 正 前	(0) 3	0	10,109	4,816	14,925	2,914	17,839	
比 較	(0) 0	0	△ 803	830	27	△ 57	△ 30	

\*( )は、短時間勤務職員の数を外書きしたもの。

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	管 理 職 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	1	240	1	273	0	1,378
	補 正 前	1	300	102	110	0	337
	比 較	0	△ 60	△ 101	163	0	1,041
区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	
補 正 後	1,865	1,648	0	0	0	0	
補 正 前	2,127	1,719	0	0	0	0	
比 較	△ 262	△ 71	0	0	0	0	
区 分	退 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	0	0	0	240	5,646		
補 正 前	0	0	0	120	4,816		
比 較	0	0	0	120	830		

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考	
給料	△ 803	給与改定に伴う増減分	58	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給料の改定率 0.63%</li> <li>・ 給料改定実施時期 令和4年4月</li> </ul>	
		その他の増減分	△ 861		職員の異動等に伴う増減分 △ 861千円
職員手当等	830	給与改定に伴う増加分	102	勤労手当支給率改定に伴う増加分 82千円	勤労手当 6月期 12月期 改定前 0.950月 0.950月 改定後 0.950月 1.050月
				その他給与改定に伴う増加分 20千円	
		その他の増減分	728	職員の異動等に伴う増減分 728千円	異動・その他

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職
令和4年10月1日 現在	平均給料月額(円)	255,200
	平均給与月額(円)	290,081
	平均年齢(歳)	33.99
令和3年10月1日 現在	平均給料月額(円)	268,623
	平均給与月額(円)	293,111
	平均年齢(歳)	37.65

\* 短時間勤務職員を除く。

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職 ( 円 )	国 の 制 度
		一 般 行 政 職 ( 円 )
高 校 卒	154,600	154,600
短 大 卒	167,100	167,100
大 学 卒	185,200	185,200

ウ 級別職員数

区 分	級	行 政 職 給 料 表 ( 一 )	
		一 般 行 政 職	
		職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和4年10月1日 現在	7 級	( 0 ) 0	( 0.0 ) 0.0
	6 級	( 0 ) 0	( 0.0 ) 0.0
	5 級	( 0 ) 0	( 0.0 ) 0.0
	4 級	( 0 ) 1	( 0.0 ) 33.3
	3 級	( 0 ) 1	( 0.0 ) 33.3
	2 級	( 0 ) 0	( 0.0 ) 0.0
	1 級	( 0 ) 1	( 0.0 ) 33.3
	計	( 0 ) 3	( 0.0 ) 100.0
令和3年10月1日 現在	7 級	( 0 ) 0	( 0.0 ) 0.0
	6 級	( 0 ) 0	( 0.0 ) 0.0
	5 級	( 0 ) 0	( 0.0 ) 0.0
	4 級	( 0 ) 1	( 0.0 ) 33.3
	3 級	( 0 ) 0	( 0.0 ) 0.0
	2 級	( 0 ) 1	( 0.0 ) 33.3
	1 級	( 0 ) 1	( 0.0 ) 33.3
	計	( 0 ) 3	( 0.0 ) 100.0

\* ( ) は、短時間勤務職員の数及び構成比を外書きしたもの。

\* 構成比は小数点以下第2位を四捨五入してあるので、その合計が100%にならない場合がある。

(級別の基準となる職務)

区 分	行 政 職 給 料 表 ( 一 )
7 級	部長、理事、事務局長、消防長の職務
6 級	副部長、次長、総合支所長、会計管理者、自治振興事務所長、消防次長、署長、課長、室長、所長、参事、事務長、副署長、指導保育士、指導教諭、園長の職務
5 級	副課長、副室長、副所長、副参事、副事務長、分署長、出張所長、指揮隊長、予防指令、副園長の職務
4 級	係長、主査、主査保育士、主査教諭の職務
3 級	主任、主任保育士、主任教諭の職務
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
1 級	定型的な業務を行う職務

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等 による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
補 正 後	( 1.125)	( 1.175)	( 2.300)	有	
	2.150	2.250	4.400		
補 正 前	( 1.125)	( 1.125)	( 2.250)	有	
	2.150	2.150	4.300		
国 の 制 度	( 1.125)	( 1.175)	( 2.300)	有	
	2.150	2.250	4.400		

\* ( ) は、短時間勤務職員の支給率。

オ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	異 なる	【 国 】 家賃額16千円以下： 0円 " 16～27千円： 家賃額-16千円 " 27～61千円： (家賃額-27千円)/2+11千円 " 61千円超： 28千円 【 本市 】 家賃額27千円以下： 0円 " 27～83千円： (家賃額-27千円)/2 " 83千円超： 28千円
通 勤 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	